

## 結 果 の 要 約

1 宮崎県の15歳以上人口983,113人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は588,853人で、前回調査の平成12年に比べ7,921人、1.3%減少している。男女別にみると、男性は323,402人、女性は265,451人で、平成12年に比べ男性は2.0%、女性は0.6%それぞれ減少している。

労働力率( )は60.8%で、平成12年に比べ0.3ポイント低下している。また、男性の労働力率は72.6%、女性の労働力率は50.8%で、平成12年に比べ男性は0.3ポイント、女性は0.1ポイントそれぞれ低下している。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は552,738人で、平成12年に比べ14,243人、2.5%減少している。男女別にみると、男性は300,547人、女性は252,191人で、平成12年に比べ男性は3.5%、女性は1.3%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は58,093人(就業者数の10.5%)で、平成12年に比べ10.7%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は425,337人(就業者数の77.0%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は80,669人(同14.6%)、家族従業者は46,699人(同8.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.0ポイント上昇、自営業主は0.3ポイント低下、家族従業者は0.7ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が95,241人(就業者数の17.2%)と最も多く、次いで「製造業」が69,316人(同12.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が66,372人(同12.0%)、「農業」が63,506人(同11.5%)、「医療、福祉」が60,955人(同11.0%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は42.1時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.0時間、31.3時間、役員は44.5時間、雇人のある業主は48.6時間、雇人のない業主は41.6時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は135,480世帯(夫婦のいる一般世帯272,590世帯の49.7%)で、平成12年に比べ5,637世帯、4.0%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は90,788世帯(同33.3%)で、平成12年に比べ6,890世帯、7.1%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は2,151人で、平成12年に比べ764人、55.1%増加している。

図1 宮崎県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

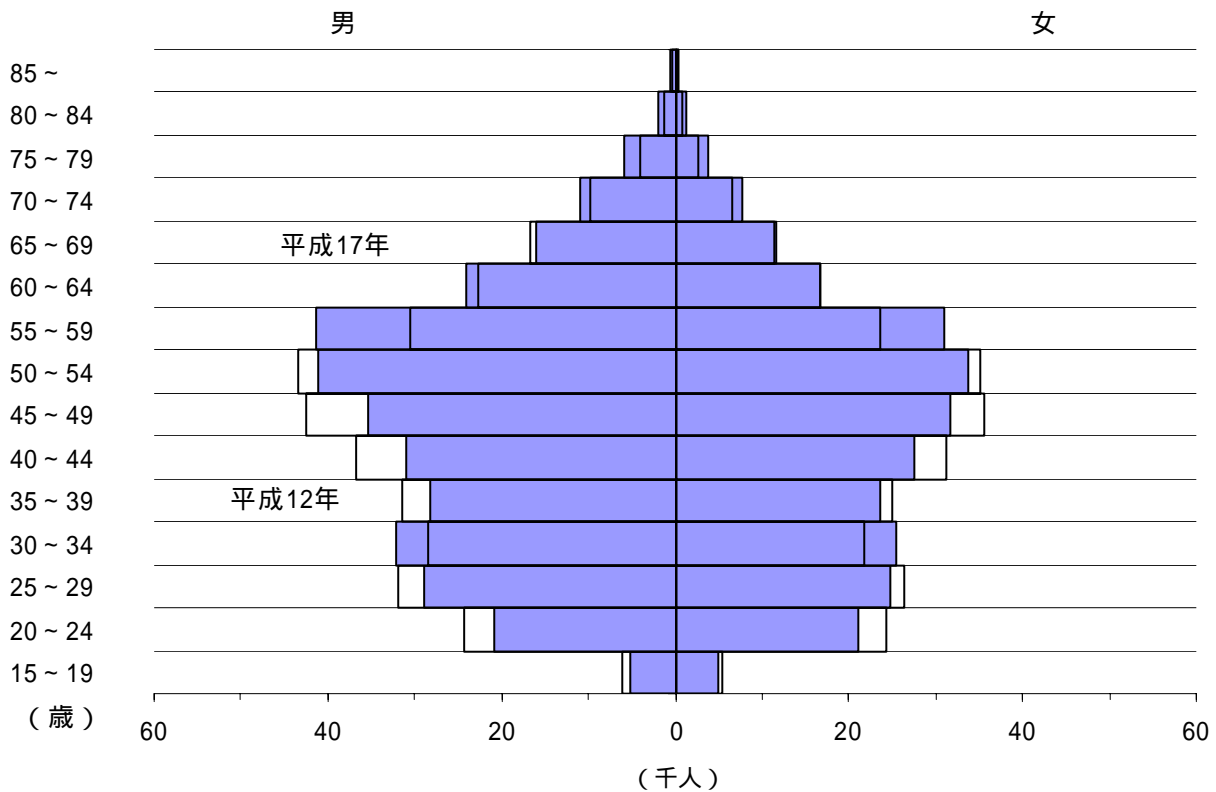
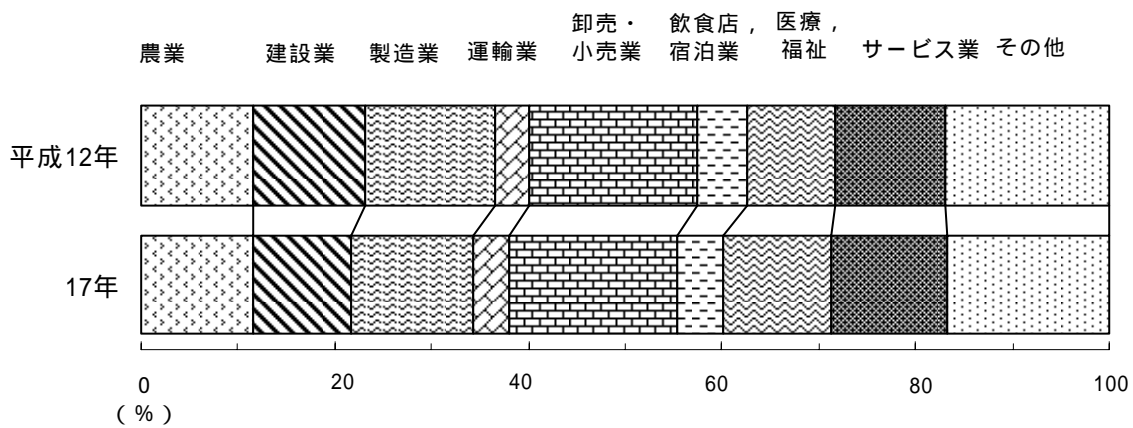


図2 宮崎県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。